

福祉部

組織目標



福祉部は、福祉総務課（総合相談支援室）・生活支援課・障害者支援課・高齢者支援課で構成し、地域福祉、生活保護・生活困窮者の支援、障害者福祉、高齢者福祉に関する施策に取り組んでいます。

福祉部の目標（令和7年度）	福祉部長 須田 美菜子
【部の基本方向】 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし、幸せを感じることができるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。	
【部の重点方針】 1 住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業に取り組みます。 2 生活保護に至る前の生活困窮者及び生活保護世帯の自立に向けた支援の充実を図ります。 3 災害時における要配慮者に対する支援の推進に取り組みます。 4 高齢者の生活を地域で支える地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組みます。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【福祉総務課】 1 重層的支援体制整備事業について、「元気ないるま福祉プラン」に定めた事業に取り組むため、事業計画を策定します。 【総合相談支援室】 2 地域にある身近な地区センターに市民が気軽に様々な相談ができる「福祉総合相談窓口」があることを周知するため、関係機関と共同で相談会を開催します。 ・地区センターを会場とした相談会の開催 ：2回 【生活支援課】 3 生活保護受給者と生活困窮者の自立に向け、就労支援の充実を図ります。 ・生活保護受給者のうち就労により自立した件数：25件	【目標の達成度合】

【障害者支援課】



4 災害時の避難に支援を要する障害者について、「在宅避難」を含めた避難行動の周知、啓発に努めます。

- ・避難行動要支援者名簿に登録する障害者数を 1 割増やす（令和 6 年 4 月 1 日現在 588 人）。

【高齢者支援課】



5 e スポーツを活用した高齢者のフレイル予防に取り組みます。

- ・e スポーツの体験者数：延べ 300 人以上